

質 問 回 答

2016年5月16日

「アフリカ地域南部アフリカ地域持続可能な森林資源管理・保全プロジェクト」

(公示日:2016年4月27日/公示番号:160256)について、いただいた質問と回答は以下の通りです。

	当該頁項目	質問	回答
1	P11 2. 成果1に係る活動 および P27 5. 経費の見積もりについて (1)現地再委託/(2)機材調達	<p>成果1に係る活動「1.2.SADC 地域森林情報システム(SADC-RFIS)を開発/改良する」とあるが、このSADC-RFIS をシステム開発する業務は現地再委託にて実施を検討している。</p> <p>一方で現時点では SADC-RFIS のシステム構造・仕様が不明であることと、盛り込むデータ項目が確定していないことより、現時点での見積取得/現地再委託費への計上は不明瞭である。</p> <p>そこで、SADC-RFIS をシステム開発する業務については見積計上せず、(2)機材調達と同様、必要仕様が明確になった段階で、必要に応じて契約変更にて対応するという理解でよろしいか。</p>	<p>SADC-RFIS をシステム開発する業務については見積計上せず、仕様が明確になった段階で、必要に応じて契約変更にて対応します。</p>
2	P15 4.(1)イ 域内研修/ワークショップ	<p>長期専門家で「業務調整」担当が派遣されていますが、コンサルタントが行う域内研修/ワークショップの参加者に係る旅券、宿泊手配等の調整業務については、コンサルタント独自で行うことになるのでしょうか。それとも長期専門家の「業務調整」担当が行っていただけるのでしょうか。</p>	<p>コンサルタントが担当する活動部分の域内研修/ワークショップ(A国で開催するワークショップに、B国及びC国からの参加)についての調整業務は以下の通りの分担を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●直営専門家及びA国、B国及びC国のJICA事務所・支所):旅券・査証取得支援(B国、C国)、航空券・保険の手配(B国、C国)、宿泊手配(A国)、会場手配(A国)、空港⇄会場間の移動手配(A国) ●コンサルタント:ワークショップ日程の作成、ワー

			クショッップの全体運営、参加者の決定、参加者との連絡(上述の業務に関する結果連絡を含む)
3	P15 および P27	15 ページ『イ 域内研修/ワークショップ』に記載されている、成果 1 に関して 6 回、成果 2 に関して 4 回、1 回あたり 500 万円(研修/ワークショップの参加者の旅費(外国及び内国)及び会場借上費にかかる経費。内訳不要)と、 27 ページ 5(1)現地再委託 イ 域内研修/ワークショップ:500 万円/回×10 回(内訳不要)は、同じことを意味していると理解してよろしいのでしょうか。あるいはそれぞれ別経費として計上してよろしいのでしょうか。	同じ活動を指しますので、指定の金額を計上ください。
4	P15 4.(1)イ 域内研修/ワークショップおよびウ パイロット活動の実施支援 P27 5.(1) 現地再委託	左記の P15 4.(1)で示されている域内研修/ワークショップの費用 500 万円(1 回あたり)およびパイロット活動支援費 300 万円(1 件あたり)は、P27 5.で示される委託費と同じもののでしょうか。 つまり、現地再委託費に、域内研修/ワークショップの対象者のための移動費、宿泊費等、並びにパイロット活動支援費が含まれているということでしょうか。	質問 3 をご参照ください。
5	P.16 ウ パイロット活動の実施支援 加盟各国の現状に応じて、国家森林情報システム(NFIS)の開発・改善を行う。 P.17 エ 機材調達に係る業務 コンサルタントは、業務開始後	NFIS の開発・改善のパイロットは、3 か国を想定しているとありますが、加盟国から提出された活動計画の内容がよければ、3 か国を超えて選定する可能性はあるのでしょうか？ その場合、第 1 期が 16MM と決まっているため、各国へ割ける MM が少なくなりますが、その想定でよいのでしょうか？	対象国数は現時点では 3 か国を想定していますが、対象国が増加するような場合は、必要に応じて契約変更にて対応します。第 1 期、第 2 期の MM については、現時点の想定を示しているものであり、これとは異なる提案も可能です。その場合は理由もプロポーザルに記載してください。また、契約後に第 1 期、第 2 期の MM を変更する必要がある場合は、契約変更にて対応します。

	に長期専門家及び C/P と追加で調達が必要な機材の有無及び必要性が認められる機材(ソフトウェア含む)、数量、仕様等について JICA に機材計画案を提出する。		
6	P16 および P27	16 ページ『ウ パイロット活動の実施支援』に記載されている、成果 1 に関して 300 万円×3 件、成果 2 に関して 300 万円×3 件(共に内訳不要)と、 27 ページ 5(1)現地再委託 ウ パイロット活動:300 万円/国×6 カ国(内訳不要)は、同じことを意味しているかと理解してよろしいのでしょうか。あるいはそれぞれ別経費として計上してよろしいのでしょうか。	同じ活動を指しますので、指定の金額を計上ください。
7	P.18、19 (2)成果ごとの活動 第1期(6)各国の現状に応じて、パイロット活動として、各国における国家森林情報システム(NFIS)の開発・改善を行う(3か国程度)。	第1期(2016年6月～2017年6月)では、調達が必要な機材の有無及び必要性が認められる機材(ソフトウェア含む)、数量、仕様等の案をつくり、実際に調達し導入するだけで終わってしまい、開発及改善までの時間が足りなくなる可能性が大きい。少なくとも PDCA サイクルによる改善まで実施することが出来ないが、それについてはどうお考えでしょうか？	第2期の活動とすることもあり得ますので、プロポーザルでの提案をお願いします。
8	P25 2. 業務量の目安と業務従事者の構成(案) (非評価対象者の追加と調査人月計算について)	調査人月は全体で58MMであり、全員が評価対象となっています。評価対象外の業務従事者を追加で提案する場合、58MMを変更しないことを前提にすると、結果として評価対象業務従事者の調査人月が減少しますが、それでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ご提案があればその適切さに応じ「要員計画等の妥当性」で評価させていただきます。

9	P27 5.(3)加盟各国での現地業務	「域内での渡航回数は、第一期、第二期合わせて一人当たり 16 回程度を想定」とされていますが、これに係る航空券、移動費の見積もりはいかがでしょうか。	域内の平均単価を用いるなどして、見積もりをお願いします。
10	P27 5.(3)加盟各国での現地業務 (域内の渡航回数と経路について)	域内の渡航回数は一人16回程度となっていますが、一回の渡航で2か所以上の場所を回ることは可能でしょうか(例えばA国の訪問の後、そのままB国を訪問する)。この場合も渡航は1回として数えることになるのでしょうか。	一回の渡航で2か所以上の場所を回ることは可能です(むしろ、このような効率的な渡航を推奨します)。ただし、一回の渡航で2か国を訪問する場合は、2回の渡航と計算してください(A国とB国間の移動が必ずしも直行便があるわけではない)。

以上